



▲保育所での給食風景

保育所給食の充実を

高木 武子 議員

問：市長は「食育」を実践する保育所給食を実施するとの方針を打ち出し、7～8月の2か月間、市内の民間・公立の保育所で統一メニューによる完全給食が実施され、子ども・保護者・職員ともに概ね好評だった。完全実施に向けては、施設整備・保護者負担・人員配置などの問題点を改善することが必要だが、

- ①完全給食への方向性、実施時期・方法はどうか。
- ②大和地域のこども園の給食は、現在の市内の実情を踏まえるのか。

答：①食の安全の確保、食育の推進を図るため、食中毒が心配される7～8月に、試行として3歳児以上に主食を提供した。今後の完全給食の方向性について、公立・私立が同時に実施するには、設備・職員配置・保護者負担などの問題があり、年間を通しての実施は困難と考えている。

- ②大和こども園での給食・調理は、0～5歳児について、「食育」の観点からも「自所式」による給食の提供を考えている。

障害者自立支援法の対応は

高木 武子 議員

問：①本年4月に障害者自立支援法が施行され、福祉サービス利用に1割の自己負担が導入された。負担軽減策は全国自治体の約15%が実施しているが、本市は負担軽減や緩和を考えているか。

②本市の障害者計画、障害者福祉計画の策定期間はいつ頃か。事業所や障害者の意見がどのように反映されるのか。

③地域生活支援事業をどのように考え、どう取り組もうとしているのか。また現在の小規模作業所をどう考えているのか。

答：①負担軽減策は基本的な問題の解決にはならないと考えている。制度の見直しを含め、今後の動向を見ながら、慎重に対応したい。

②計画は今年度中に策定する。その際、関係事業者や作業所に聞き取りし、各関係機関に市民を加えた計画策定懇話会を開く。

③自立支援法に基づく新体系では、地域活動支援センターとして活動することになる。法人格の取得が資格要件で、その方向で進んでいる。

久井町では、保育所や小学校2校の統合の経過措置として、統合された地域のみでバスによる送迎が行われ、結果的に近距離の子どもがバスで、遠距離の子どもが徒歩という現況がある。公平な住民サービスの視点からも、見直すべきでは。

答：児童の安全な通園・通学を確保することは最優先課題である。

現在スクールバスを運行しているのは鷺浦小学校と久井南小学校で、いずれも統廃合によるものである。久井地区の保育所のバスは、羽倉保育所に統合された地域に限り、合併協議で「5年間、区域を定めて実施する」として運行している。

現在、学校の適正配置計画を進めているが、児童の安全の確保という観点からスクールバス運行も含め、総合的に検討する。



▲久井町の通園・通学バス

児童の安全のため通園・通学バスを

堀 正登 議員

問：子ども達の生命・安全を確保し、健全に育成することは、行政の責務である。児童の安全のため、通園・通学バスを走らせてはどうか。

指定管理者制度の導入で何が変わるか

真嶋 智 議員

問：指定管理者制度は、公の施設管理を、一定の条件の下で指定管理団体に行わせるものだが、

- ①導入することにより変わる点



▲制度を導入するリージョンプラザ

と、行政がめざすものは何か。

②制度導入によるメリット及び行政改革の観点からどのように考えるか。

③指定管理者は利潤追求が先行し、住民サービスが低下することはないか。

④制度の導入、非導入の基本的考え方はどうか。

答：①民間事業者の豊富な経営手法や自由な発想を取り入れることで、住民ニーズに対応した多様なサービスを、より効果的に提供できるようになる。

②管理経費の縮減で利用料金の低減・サービスの向上・施設の活性化・職員数の削減などが図られる。

③締結する協定書の中に市の指導や監督などの事項を入れることで適正管理を確保する。

④設置目的・利用状況・管理実態などを勘案し、効果が期待できる施設に制度の導入をする。

障害者自立支援法施行について

真嶋 智 議員

問：本年4月から「障害者自立支援法」が施行されたが、この法律の趣旨は、障害者福祉の増進

を図り、障害者が安心して暮らすことができる地域社会を実現することを目標としている。

①障害者の就労支援の効果的な取り組みについて、今後の考え方はどうか。

②雇用の場の拡大について、「官公需」の導入の考え方、導入の時期についてはどうか。

答：①ハローワークを中心に設置された「尾三地域障害者雇用連絡会議」で、就職希望の障害者や在職中の障害者が抱える課題に、就業面・生活面の一体的な支援を行い、効果や成果につなげていきたい。

②適正業種に限りはあるが、今年7月、庁内関係部局に「障害者就労支援プロジェクト」を立ち上げ、公共施設の清掃や除草などの仕事の創造・確保などを検討しており、可能なものから実施したい。

市立くい市民病院の医師不足対策は

池田 元 議員

問：①市立くい市民病院の本年度の業務予定量に対し、常勤医師が充足していないようだが、医師確保について、関係機関にどのような要請をしているのか。

②医師確保のため、給与・諸手当や勤務条件の改善、住宅などの整備に取り組む考えはないか。

答：①現在常勤3名と非常勤5名の医師で運営しているが、1名不足している。医師確保に向け、県・医師会・大学など関係機関に市長を先頭に要望してきた。市長会や議長会を通じての要望もしているが、地方

の医師不足はきわめて深刻で、確保の目途は立っていない。引き続き取り組んでいく。

②地域医療の確保を前提に、病院経営全体のバランスを見極め、市民の理解が得られる範囲で処遇改善に取り組みたい。



▲中山間地の病院は住民の命綱

病院建設など地域医療の課題は

池田 元 議員

問：①新市建設計画にある病院建設は、大和診療所や周辺医療機関と連携し、それぞれの機能が有効活用できる方向で建設すべきと考えるがどうか。

②病院事業会計への繰出しは、次年度以降どう推計するか。医師確保のため増額すべきでは。

③設置された「三原市立病院等健全化計画策定委員会」の開催状況や論議内容はどうか。委員会設置要綱にある有識者とはどんな方か。

答：①地域医療を確保するなかで、経営の見直しや周辺地域の医療機関との連携を視野に入れ、「三原市立病院等健全化計画」に基づき検討していく。

②関係法令に基づき、今後も繰出しを行う予定だ。増額については慎重に対応していく。